

本研究は、ソーシャルワークの理論的・実践的基盤をなす「価値」と「原理」の論理構造に関する研究である。

Encyclopedia of Social Work(4th.ed.)においても明示されているように、従来のソーシャルワークの理論や実践は、カント (Kant,I.) が示すような近代的な「合理性」のあり方に大きく影響を受けてきた。さらに内外における従来の理論や先行研究を俯瞰してみると、ソーシャルワークの価値論は「すべての人々の尊厳を尊重する」という「価値」を基盤としつつ、その価値を具象化するための「原理」として「クライアントの自己決定」という概念を措定することによって、その論理構造を構築してきたことがわかる。すなわち従来のソーシャルワークの「価値」についての議論は、「自己決定」という「原理」によって具象化される「判断し、決定しうる」近代的個人のあり方を是とし、人々がそのような個人となることを「援助」することによって、その「尊厳」を担保するという、近代市民社会が要請する個人のあり方を前提としてきたといえるだろう。

しかし、医療技術が高度化し、また多様な「個」の存在のあり方が議論される現代社会にあつては、端的に言えば判断能力に重い障害を持つ人々や、疾患などによって意志表出が困難な状態にある人など、クライアントが「自己決定する」ことに依拠するだけでは解決しない問題に、ソーシャルワークは直面せざるを得ない。そして、このような人々に対して、「自己決定」できる個人に「価値」を置き、またそれを実践の「原理」とするという既存の論理構造にのみ依拠した実践を展開するだけでは、ソーシャルワークそのものが結果的にこの種の人々を社会から疎外・排除し、「個人の尊厳」を逆説的に貶めてしまうという、構造的なジレンマが顕在化する。

そして筆者はこのソーシャルワークが抱える構造的なジレンマに、強く関心を持つ。なぜならば、こうしたジレンマこそが既存のソーシャルワークの理論的・実践的限界を示しているのであり、かつそこにジレンマを感じる実践者の「価値意識」の中に、ソーシャルワークが「新たな価値と原理の論理構造」を獲得する可能性があると考えられるからである。この着想を出発点として、本研究では「自己決定」に依拠した既存のソーシャルワークの論理構造を批判的に検討しつつ、「自己決定」の抱える課題や問題点を超える「価値」の論理構造を、社会哲学や社会思想による「間主観性」を基本とした「共同性の価値」として仮設的に構築し、その上で葛藤に満ちた実践がどのような「原理」に依拠しているのか、またその「原理」はいかなる「価値」に基づいているのか、を実証的に論証することを通して、ソーシャルワークが真に「すべての人々の尊厳の尊重 respect for the dignity all persons」を具象化するための理論的・実践的基盤を形成する「新たな価値と原理の論理構造の構築」を研究課題とした。

第一章においては、主としてアメリカ・イギリスにおけるソーシャルワークの「価値」と「原理」の議論をレビューし、そこからソーシャルワークが前提としている「望ましい個人」としての「自己決定できる」という個人像を析出した上で、それを社会哲学、とくに近代哲学における啓蒙思想との関連において整理し、求められる個人の基盤にある「価値」の論理構造について分析した。その上で、現代ソーシャルワークが直面している問題の解決は、かかる「価値」に基づく個人像の希求だけではたちいかないこと、またこの近代的個人への「無批判な固着」が、逆説的にソーシャルワークが「排除と疎外の再生産装置」として機能する危険性を持つ、という点を指摘し、こうした構造的問題を乗り越え、ソーシャルワークが社会的実践としての存在意義を獲得するためには、いわゆる再帰的に近代化を図る、つまり近代社会の中にあるまだ発見されていない可能性に注目する必要があること、そのためには従来の近代的個人が成立する論理を超えうる、ソーシャルワーク実践の新たな「価値」と「原理」の論理構造を構築する必要があることを提起し、研究設問の設定を行った。

この研究設問に基づいて、第二章ではあらためて「近代の可能性」を取り扱うさまざまな社会哲学・社会思想

の知見を援用しながら、「自己決定できない」人々の存在を肯定する論拠を、主として竹内章郎の「能力の共同性」の論理に依拠して論究を行った。ネーゲル (Nagel, T.) らによる影響を受けて構築された竹内の所論は、近代資本主義経済的な意味での「生産」できる個人＝「自己決定」できる個人、だけに価値をおくのではなく、「自己決定できない」人々が発する豊かな「意味」に注目するものである。すなわち、存在を「判断し、決定できる」という一元化された「価値」の基に収斂させるのではなく、さまざまな「意味」に拓かれた可能性をもつものとして理解し、人々の持つ「能力」をより広義に「私たちの生を豊かにする意味の生成過程」と捉えることにより、さまざまな存在がさまざまに関わることで、「豊かな意味」が生成される可能性が社会的に「共有」されていることを仮設し、そこから「多様な生の意味が交叉する豊饒な社会」の構築を構想するのである。

その可能性についての論究とは、間主観的に措定された「能力の共同性」という「価値」に基づくことにより、労働と生産、つまり近代的な「自己決定する個人」だけに「価値」をおくのではなく、誰もが存在の発する「意味」に対して拓かれている、という多様な「個」の能力とその「価値」を認め、そしてそれら多様な能力に基づく存在の様式がさまざまに関わり合うことから生成される「意味の豊かさ」をくみ取り、その「意味」を人々の生きる社会のなかに伝え、媒介してゆく「開拓的な社会関係の実践」として、ソーシャルワークを再定義しようとする試みである。しかし問題は、このように間主観的に仮設された「共同性の価値」が、真にソーシャルワークの基盤となる「価値」として存在し得るかどうかであり、それを論証するため、第三章以下ではソーシャルワーク実践の実証的な分析を通して、仮設的に構築された「共同性の価値」の論証を試みることにした。

このような関心に基づいて、第三章では実証研究の方法論について検討した。本研究の関心と戦略からいえば、実証研究の方法は一般的な自然科学による演繹的な事象理解の方法ではなく、葛藤する実践に可能な限り密着しながら、その行為を規定している「原理」の「意味」を抽出する研究方法論が望ましい。本研究ではソーシャルワークの「葛藤する実践」に内在する「原理」を分析し、その「原理」の基盤をなす「価値」を論究する、という研究設問に則って、多様な実証研究の方法論の中から、フリック (Flick, U.) が提唱する「構造主義的アプローチ」を採用し、ソーシャルワーカーの「語り」のなかから、その「原理」を析出することを試みることにした。

その上で、このアプローチのサンプリング・データ収集・分析の一連の過程を整理し、ソーシャルワーカーの「語り」を一次データとする「エピソード・インタビュー」の方法について述べ、その分析の方法として佐藤の提唱する「事例-コード・マトリックス」の活用について説明した。そして、本研究における調査対象として「自己決定『できない』患者を支援する回復期リハビリテーション病棟に勤務するソーシャルワーカーの『語り』」を設定し、その具体的なサンプリングの方法と、理論的飽和化のプロセスについて詳述している。

こうした研究方法論の整理に基づいて、第四章では実証研究のデータとその分析・解釈の結果について述べた。そして、収集されたデータの分析・解釈の結果析出されたソーシャルワーカーの行為を規定する「原理」とは、クライアントが自己決定できなくとも、その人の存在を肯定するような他者との「関係」を媒介し、社会関係を構築しようとする、「相互に肯定する関係性構築の原理」である。

「自己決定」に依拠できない状況におかれたソーシャルワーカーは、クライアントが近代市民社会における既存の存在の様式からすると「価値がない」とされる存在であっても、その人を「受容する」、つまりその存在を肯定する「他者」との関係性を媒介しようとする。事例-コード・マトリックスから生成されたカテゴリーと、そのカテゴリーの相互関係を整理したダイアグラムから生成された「相互に肯定する社会関係の構築の原理」は、クライアントが「自己決定できない存在」であったとしても、その存在を許容し、肯定しようとする諸関係を媒介するという「開拓的な社会関係の実践」としてのソーシャルワークの営み、を意味している。

そして、この実践の原理の析出過程を今一度振り返ることによって、「自己決定できない」存在を「許容し、肯定する」基盤となる「価値」としての、「共同性の価値」の存在を論証することが可能になる。なんとなれば、「自

己決定」を「原理」としそれができる個人に価値を置く、という近代市民社会において、「相互に肯定する関係性の構築」をもって「主体」とはなれない存在の「尊厳」を保障しようとするソーシャルワークは、自己決定できないものもできないものも、それぞれが各々の持つ「能力」と「有用性」を發揮しながら、さまざまに関わりつつ「新たな意味」の生成に対して開かれている、という「間主観的共同性」の中に生きているものとして存在を理解する「共同性の価値」の存在をその基盤となる「価値」として措定することによって、初めてその行為の論理的妥当性を担保しうるからである。そしてまた、この「共同性の価値」というメタ意味を実践の中に措定することによって、「新たな関係性の地平を開く開拓的な実践」としてのソーシャルワークを、「他者と共に生きる共同性において、さまざまに関係している諸個人の普遍的有用性」としての、多様かつ豊饒な「意味」を媒介してゆく具体的な機能や役割を担う社会的実践として、近代市民社会の中にその登場の必然性をもって、位置づけることができるようになる。

このように、実証研究からの論理的展開によって、「相互に肯定する関係性の構築」と、「間主観性にに基づく共同性の価値」というソーシャルワークの「価値」と「原理」の論理構造を提示した上で、第五章ではソーシャルワークが具象化しようとする社会のあり方を、「多様な存在の意味を許容する、真の意味での豊饒な社会」に求めた上で、岡村重夫によるソーシャルワークの主体性論を弁証法的に止揚しながら、「多様な意味の社会的再分配装置」としての「媒介」と「合意形成」を主要な機能とする、ソーシャルワークの具体的なあり方を提示した。

西田哲学と和辻弁証法を基本とする岡村によるソーシャルワーク理論の枠組みを基本的に了解しつつ、その「主体」のあり方が「自己決定出来る」近代的個人そのものであることを批判しながら、岡村理論を弁証法的に止揚することを通して、社会から疎外・排除されてきた人々に対して、もう一度その人が「その人」としての可能性に拓かれるような関わりを持とうとする「対話的行為」を通して、近代のポテンシャルとしての多様な「意味」を開拓しつつそれを社会の中に再分配し、もって「その人」の存在を承認しうるダイナミックな諸条件を「われわれ」の生きる社会の中に現出させることによって、真に「われわれ」を豊饒な存在に発展せしめる社会的行為として招請されるのが、ソーシャルワークという実践である、という本研究の論究結果について述べている。

そして第六章では、第五章までにいたる「価値」と「原理」、そして「行為」の研究結果の妥当性を検討し、ソーシャルワーク実践の「意味」を抽出するために、筆者がフィールドワークを行っている大阪府社会福祉協議会による「社会貢献事業」と、大分県中津市社会福祉協議会による「過疎地域における地域づくりプロジェクト」の二つのソーシャルワーク実践についてのエスノグラフィーを取り上げ、その実践のもつ「意味」を分析することを通じて、本研究で提示したソーシャルワークの具体的なあり方についての検証と、論理的な妥当性について述べた。そして、これらの豊かな意味を「媒介」し、多様な存在が相互に肯定し認め合う「合意形成」を「社会」のなかで実現してゆくことによって、存在の多様な「価値」を創造・承認し、もって、ある望ましい存在以外を疎外し、排除するという近代的な修辞の限界を超えた、私たちの「生」を豊饒化する実践としてのソーシャルワーク固有の「価値」と「原理」の実践が、机上の論理だけではなくまさに実践として存在する、という研究結果について述べた。

そして終章では、本研究の結果が既存のソーシャルワークの理論的・実践的な体系に対して、どのような「意味」をもつのかを考察した。ここまでの研究によって、「相互に肯定する関係性構築の原理」と「共同性の価値」に基づいた、ソーシャルワークの新たな「価値」と「原理」の論理構造を構築できたこと、そしてそのことによって、ソーシャルワークが社会的な実践として招請される、その固有性と独自性を担保できる論理を新たに獲得できたこと、について述べた。その意味において、本研究のプロダクトは、既存のソーシャルワークの理論的・実践的基盤をなす「価値」と「原理」の論理を弁証法的に乗り越え、ソーシャルワークの理論と実践を新たな次元に引き上げるものであると考える。

その上で、ひとつひとつのソーシャルワークの実践が、どのような「豊かな意味」を育んでいるのか、それを「科学」することにより、社会全体の豊饒化をはかってゆく「実践の科学化」を継続して行う必要性を今後の研究課題として、本研究の結論とした。